

令和 5 年度

町 政 執 行 方 針

清 水 町

## I はじめに

令和5年第2回清水町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信を申し上げ、町議会議員の皆様並びに町民の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます。

町長として二期目の町政の舵取りを担わせていただいてから、早くも任期の折り返しを迎えました。

新型コロナの感染者が国内で確認されてから、3年が経過しました。この間、社会は大きく変化し、海外情勢の変化などから、エネルギーや食料品等の価格高騰という新たな課題にも直面しています。

社会は今、不安定で、将来を見通すことが大変難しい状況にありますが、そのような中であっても、様々な課題や状況を的確にとらえ、町民の皆さまの命と暮らしを守ることを最優先に、可能な限り迅速な支援策を講じてまいりました。引き続き本町の持続的な発展に向け、緊張感をもって全力で町政運営に取り組む所存でございます。

ここに、令和5年度の主要な施策につきまして基本的な考え方をご説明させていただきます。

## II 町政執行の基本方針

### 1 町政を取り巻く環境

我が国の経済状況は、長期化するコロナ禍から経済活動が進展するなど景気は緩やかに持ち直しているが、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。こうした状況のもと、政府は、新型コロナに対応するとともに、デジタル変革への対応やグリーン化の推進、地方への新たな人の流れの強化等による活力ある地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現、人への投資などを進めようとしています。

地方が安定的な財政運営を行うために必要となる地方交付税等の一般財源総額については、交付団体ベースで令和4年度を上回る額を確保し、その財政規模は92兆350億円、前年度比1.6パーセントの増となり、地方交付税の出口ベースにあっては、18兆3,611億円、前年度比1.7パーセントの増となりました。

### 2 清水町の財政状況

令和5年度の当初予算につきましては、一般会計は84億9,300万円、前年度比1.5パーセントの減、一般会計と3特別会計、2公営企業会計を合わせた予算総額は、124億6,720万円、前年度比0.7パーセントの増となったところです。

歳入につきましては、原油価格や物価の高騰等による影響を受けながらも引き続き緩やかに経済が回復するものとし町税を前年度比2.2パーセント増と見込みつつ、主要財源の普通交付税につきましては、普通交付税の振り替えである臨時財政対策債の抑制などにより、30億6,000万円、前年度比2.3パーセントの増とし予算計上したところであります。

歳出では、物価高騰等による財政需要が増加している中においても、健全で安定した財政を堅持しながら、引き続き住民生活の安定

に向けた各種施策を着実に進めるとともに、ゼロカーボン実現への取り組みやデジタル技術を活用した住民サービスの向上などにも取り組んでまいります。

### 3 令和5年度のまちづくり

新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況に、少しずつ明るい兆しが見えてきましたが、引き続き「生活の安心・安全」を最優先し、「産業振興」、「定住促進・魅力発信」に力を入れてまいります。

更に、今年度は、それら全ての分野に「環境・デジタル」の要素を組み込み、町民の皆様と共に新しい時代のまちづくりに取り組んでまいります。

安心・安全で生活しやすいまち、そして、産業が安定し、働きやすいまちをつくっていくことにより、本町の魅力が向上し、定住が促進されるものと考えております。これらを更に補完、充実させるため、あらゆる分野において、GX（グリーントランスフォーメーション）、DX（デジタルトランスフォーメーション）を強く意識し、行動することで「ミライに繋ぐ“ゼロカーボンとかち清水”」宣言による取り組みを加速してまいります。

社会情勢は目まぐるしく変化しておりますが、第6期総合計画で目指す、まちの将来像「まちに気づく まちを築く とかち清水 ～想いをミライに繋ぐまち～」の実現にむけて、本町の特長を活かし、町民の皆様が豊かさを感じられるよう、様々な施策を展開してまいります。

次に、総合計画に定める6つの体系に沿って、主な施策を改めてご説明いたします。

※GXとは、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

DXとは、インターネットなどデジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへ変革すること。

### Ⅲ 主要政策の推進

#### 1 安全・安心に暮らしつづけるまち

町民が住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくために、自然に負荷をかけない地域循環型まちづくりを推進するとともに、防災対策や消防体制、交通防犯対策など、次世代につなぐことができる安全・安心な生活環境を確保できるまちを目指してまいります。

環境保全に関しては、2050年カーボンニュートラルの実現のため、地域脱炭素社会に向けた気運の醸成を図ることとし、環境教育の充実や環境に配慮した行動の推進、省エネルギーの促進、再生可能エネルギーの利用拡大などに取り組んでまいります。また、森林環境譲与税を有効に活用し、多面的機能を有する大切な森林を守り育てていくため、森林整備計画に基づく適正な森林整備を進め、脱炭素社会の実現に向けて努めてまいります。加えて関係機関と連携して森林系Jクレジットの活用を目指してまいります。更に、バイオマス産業都市推進協議会の構成自治体などが取り組む先進事例を参考に、本町に適した農業を由来とする地域再生エネルギーの在り方について調査研究を進めてまいります。

ごみの減量・再資源化につきましては、町民、事業者等と連携して地域循環型社会の構築を目指してまいります。

交通安全対策につきましては、警察署と連携して啓発活動を実施するとともに、町内事業所等も含めた町民参加型の交通安全キャンペーンや各年代にあわせた交通安全教育を行ってまいります。また、高齢ドライバーの事故を防止するため、運転免許証の自主返納の支援とともに、公共交通機関の利用促進を進めてまいります。

防犯対策につきましては、家庭・学校・地域が連携した地域の見守り体制の充実を図るため、子ども110番の家・店の登録の推進や、生活安全推進委員会を中心とした巡回パトロールを実施してまいります。また、複雑化する消費者トラブルに対しましては、消費生活センターと連携し、被害の早期発見や救済対策を進めるとともに、

出前講座など自立した消費者の育成を目指してまいります。

防災対策につきましては、防災備蓄の充実のほか、防災行政無線などあらゆる手段を活用した迅速で確実な情報伝達に努めるとともに、防災訓練や研修会など防災意識を高めるための取り組みを進めてまいります。

## 2 健やかで笑顔あふれるまち

町民の健康増進や福祉の向上のために、予防対策や自立支援の充実、地域と一体となった切れ目のない子育て支援などにより、安心して子どもを産み育てることができ、そして、すべての町民が支え合い、健やかに生活することができるまちを目指してまいります。

健康寿命の延伸に向けて、町民一人ひとりの健康への関心を高め、食生活や運動などの生活習慣の改善につながるような取り組みを進める必要があります。医療機関と連携を図りながら生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、特定健康診査、後期高齢者健診及び早目健診の自己負担額の無料化を継続し、受診率の向上を目指してまいります。また、町民の健やかな暮らしを守り医療保障を推進し、地域になくてはならない医療機関の医療供給体制を維持していくため、継続した支援を行ってまいります。更に、高齢者ができるだけ長く自立した日常生活を送れるように、地域包括支援センターを中心に関係機関の連携を深め、介護予防や在宅生活を支える各種事業に取り組んでまいります。

介護保険事業につきましては、必要な支援の提供と適正な事業運営を図るとともに、第9期清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定業務を進めてまいります。

障がい者（児）福祉につきましては、障がいのある方やその家族が安心して生活できるように、自立支援制度の普及啓発と相談支援体制の充実に努め、新たに清水町障がい者基本計画などの策定に取り組んでまいります。また、身近な地域において、町民が世代や背景を超えて支え合い、社会から孤立せず安心した生活ができるよう

包括的な支援の実現が求められており、支援に向けた調査研究を進めてまいります。

子育て支援につきましては、安心して出産・子育てができる環境の充実と子育て世帯の孤立感や負担感の解消等それぞれの家庭の子育て事情に寄り添った支援を行うため、出産から子育て、教育へのライフステージに合わせた一貫した支援と相談窓口の充実を図ってまいります。また、乳幼児から高校生までの医療費無料化の継続など、子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、地域の関係機関が連携して地域ぐるみで全ての子育て世帯を支える環境づくりに取り組んでまいります。

### 3 学びから生きる力を育むまち

生きる力と郷土愛を受け継ぐ「学び」を推進し、確かな学力と豊かな心を持つ人材を育む教育を実践するとともに、町民が自主的に学び交流する文化やスポーツの機会を、地域と見つけられるまちを目指してまいります。

学校教育につきましては、教育理念である「心響」とその実践指標である“しみず「教育の四季」”を基盤に、引き続きこども園・小・中・高の連携の推進や少人数教育と特別支援教育の充実、修学旅行費の全額助成、学校給食の公費負担拡充など保護者負担の軽減やGIGAスクール構想の推進、学校給食の充実などを図ってまいります。また、「コミュニティスクール」の推進と充実を図るとともに、義務教育を一貫して系統的、継続的に行う小中一貫教育の実現に向けた取り組みを進め、次代を担う子ども達のたくましく生き抜く力を育んでまいります。

高校振興につきましては、総合学科ならではの特色ある教育活動を実践している清水高等学校との連携をより一層深め、関係団体と一体となって「魅力のある学校づくり」への支援を図ってまいります。

文化芸術活動につきましては、多彩な文化芸術に触れる機会の提

供と新たな文化活動の創出による文化継承に取り組むとともに、文化史跡の保存や開拓の歴史・功績を広く周知して、郷土文化について学ぶ機会を提供してまいります。

スポーツ活動につきましては、誰もが気軽にできる軽スポーツの普及・啓発や青少年のスポーツ活動を支援し、体力の向上や健康の保持・増進、生きがいづくりを推進するとともに、町民が安全・安心して集い、気軽に利用できる新体育館の建設を目指して情報収集するなど準備を進めてまいります。

生涯学習につきましては、誰もが学びの成果をまちづくりに活かされるよう、主体的・継続的に学べる機会を提供するとともに、リニューアルした郷土史料館の展示室や収蔵品を活用した事業、公民館でのインターネット活用事業を推進するなど、多様な形態で柔軟に学び続けることができる環境づくりを推進・充実させてまいります。

#### 4 地域資源と産業を活かし挑戦するまち

活力あるまちづくりを進めるために、食や農業などの強みを活かした十勝清水のブランド化を図るとともに、地域資源を活かした交流人口拡大によって、地域が潤いと賑わいに満ちたまちを目指してまいります。

基幹産業である農業は食料の安定供給は勿論のこと、関連する多くの企業が本町の地域経済を支える重要な役割を担っております。

引き続き牛乳・乳製品、更に砂糖の消費拡大運動を展開するとともに、本町農業の足腰を強化するため、国営事業や道営事業を活用した農業基盤整備の推進や土壌診断に基づいた適正な施肥による化学肥料の減肥、スマート農業の推進のため、関係機関と連携し生産者の研修の機会を設けてまいります。また、大規模経営の増加傾向などによる労働力不足を解消するため、酪農ヘルパー組合への支援を継続するとともに、引き続き後継者対策や担い手確保にも取り組んでまいります。



家畜伝染病対策につきましては、防疫体制の強化に努めるとともに、まん延防止に向け飼養衛生管理基準の更なる普及・指導に取り組めます。

商工業につきましては、新型コロナの影響に加え、急激な円安や生活必需品の値上げ、海外情勢の変化などから、町内経済が縮小傾向にあるため、商工会と連携し、引き続きプレミアム付き商品券の発行を支援し、愛町購買を推進するとともに、中小企業近代化資金の特例貸付制度を継続するなど、国や北海道の動向に柔軟に対応した独自の支援策を講じてまいります。また、起業支援に加え、既存の事業者における設備投資にも積極的に支援をしていくとともに、事業承継及び雇用対策にも力を入れ持続可能な経営環境を整えてまいります。

本町の最大の強みである、農畜産物のブランド化を推進するため、生産支援を行い、食育等を通して地産地消を進めてまいります。加えて、大規模なイベントは自粛しますが、地理的優位性と豊かな自然や食を町の強みとしたイベントを開催し、知名度アップを図るとともに、渋沢栄一翁関連のつながりを活かし、関係自治体、企業と連携し、地場野菜や特産品等の物産販売を軸とした経済交流に取り組めます。また、既存の観光資源に加え、日高山脈襟裳地域の国立公園指定等の新たな動向に配慮しながら、アウトドア観光、民泊等への支援、歴史的に価値のある渋沢栄一翁関連施設など、地域の魅力を最大限に引き出し、通過型観光から滞在型観光への移行を目指し、町内経済の拡大につなげてまいります。

## 5 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

人口減少や少子高齢化が進行するなか、町民誰もが暮らしやすいと感じることができる豊かな基盤整備を進めるとともに、長期的視点で居住機能や公共交通など、小さくても質の高いサービスを提供し、町民の満足度を高めることを目指してまいります。

道路につきましては、引き続き計画的に整備を進めるとともに、国道や道道整備についても積極的に事業要請をしてまいります。公園につきましては、子どもから高齢者までの異世代が集まり交流できる環境整備を計画的に進め、施設の改修等を実施し安全管理に努めてまいります。

水道及び下水道につきましては、安全な水の安定供給と生活環境衛生を維持するため、施設の適正な管理に努め、計画的な施設更新を進めるとともに、未給水地域の解消に向けた計画策定を実施してまいります。

高齢化の進展とともに大きな課題となっている高齢者等の交通弱者といわれる方々の交通手段の確保につきましては、コミュニティバスや清水帯広間バスの運行と買い物銀行バスによる移動支援を継続し、効率的で利便性の高い交通手段を検討し提供してまいります。

移住定住施策につきましては、仕事や住宅、暮らし等、移住者の視点に立った情報発信、移住相談を進めるため、移住促進協議会の活動を充実し、きめ細やかな対応を進めてまいります。

更に、本町の強みである優れた子育て支援環境を、広く都市部に情報発信することにより、子育て世代のワーケーション受入れに力を入れるとともに、移住や観光等を軸とするDXビジネスにチャレンジできる環境を整え、移住定住につながる若者世代を獲得、育成してまいります。また、既存の財産を有効活用し、短期から中長期に対応する移住体験住宅へと機能強化を図るとともに、移住・定住につながる賃貸住宅家賃補助や住宅取得支援に引き続き取り組み、御影西都団地の建替えを計画的に進めるとともに、老朽化が進んでいる町営住宅について、建替えや改修に係る計画の見直しを進め、既存の空き家、空き地、賃貸住宅など民間との連携により住環境の整備をしてまいります。

## 6 多様なつながりで協働するまち

新しい生活スタイルが求められる社会において町の財政の厳しさ

が続く中、まちの明るいミライを創造していくために、町民参加のまちづくりを更に実践し、多様な対話の実現から、まちづくりを自分ごととして捉えられる機運と環境があるまちを目指してまいります。

令和、そしてウイズコロナの時代において人と人をつなぐ地域コミュニティ活動は、まちづくりに大きな役割を有しています。町内会等による住民活動への支援を行い、支え合う地域コミュニティの形成を進めるとともに、町民自らが行うまちづくり事業及び自己研さんへの支援を行い、町民の皆様がまちづくりに参加する契機となるよう、町ホームページやSNSを活用し、町民視点に立った情報の提供と発信に努めてまいります。また、郷土愛の醸成と故郷の魅力の再認識を図るため、渋沢栄一翁を縁とする自治体との住民同士での交流が推進されるよう取り組みを進めてまいります。

## IV むすび

以上、令和5年度の町政運営にあたり、方針と施策の一端を述べさせていただきましたが、ウイズコロナへ一歩を踏み出し、生活の安心・安全を最優先しつつ新たな社会基盤の構築に努力する所存であります。

また、町民が一丸となり英知を結集し、豊かな自然と先人により培われた歴史や地域性豊かな資源を尊重し、「人と人との絆や心のつながりがあふれ、町民の皆様が住み続けたいと思えるまち」、「ふるさと清水を離れた沢山の人たちが、戻って暮らしたいと思える魅力あふれるまち」、「将来の清水町を担う人財が、この町に残って暮らしたいと思える子どもたちに誇れるまち」を築いてまいります。

議員の皆様をはじめ町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、町政執行方針といたします。

令和5年3月10日

清水町長 阿 部 一 男